

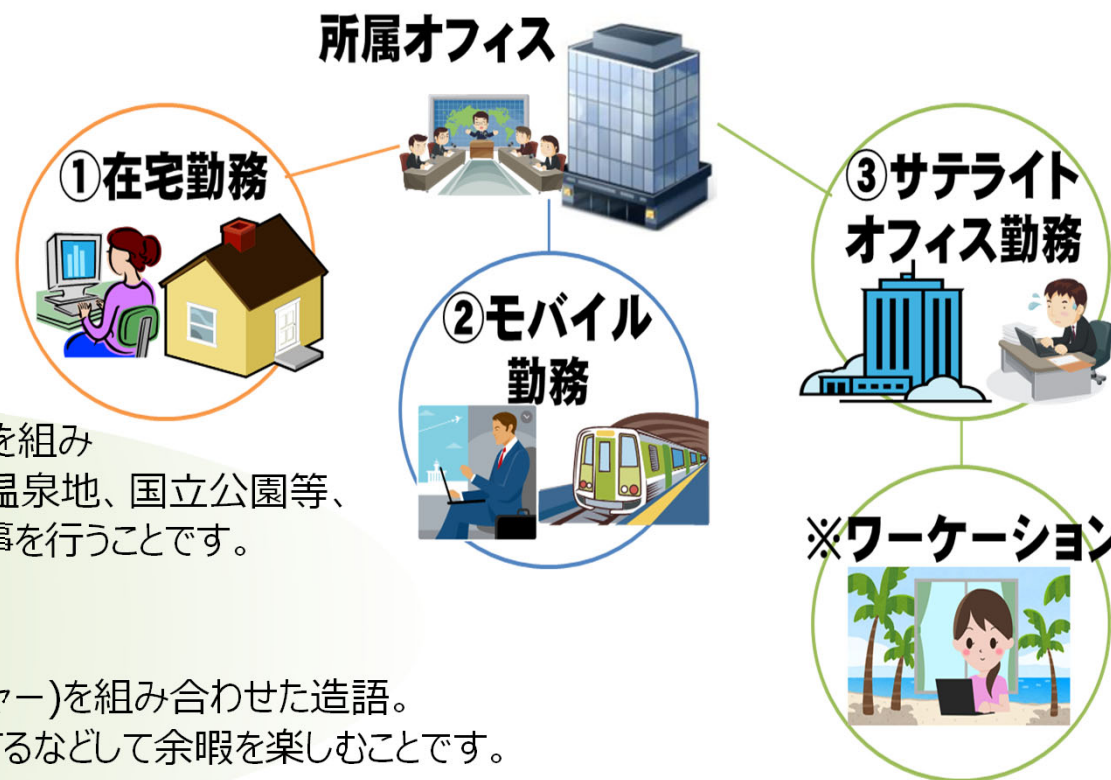
テレワーク・ワンストップ・サポート事業について

令和4年11月29日
総務省 四国総合通信局
情報通信振興課

テレワークとは、ICTを利用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方を指し、性別や年齢、障害の有無、都市部か地方かなどにかかわらず、様々な方の多様な生活スタイルに応じた働き方を可能にするもの。

出典：自民党「テレワークを活用した効率的で多様な働き方の実現に向けて」提言
平成28年5月 自由民主党 テレワーク推進特命委員会 <https://www.jimin.jp/news/policy/132301.html>

- ①**在宅勤務**：自宅を就業場所とする働き方。
- ②**モバイル勤務**：電車や新幹線、飛行機の中で働く。
- ③**サテライトオフィス**：企業または団体の本拠から離れた所に設置されたオフィスのこと。

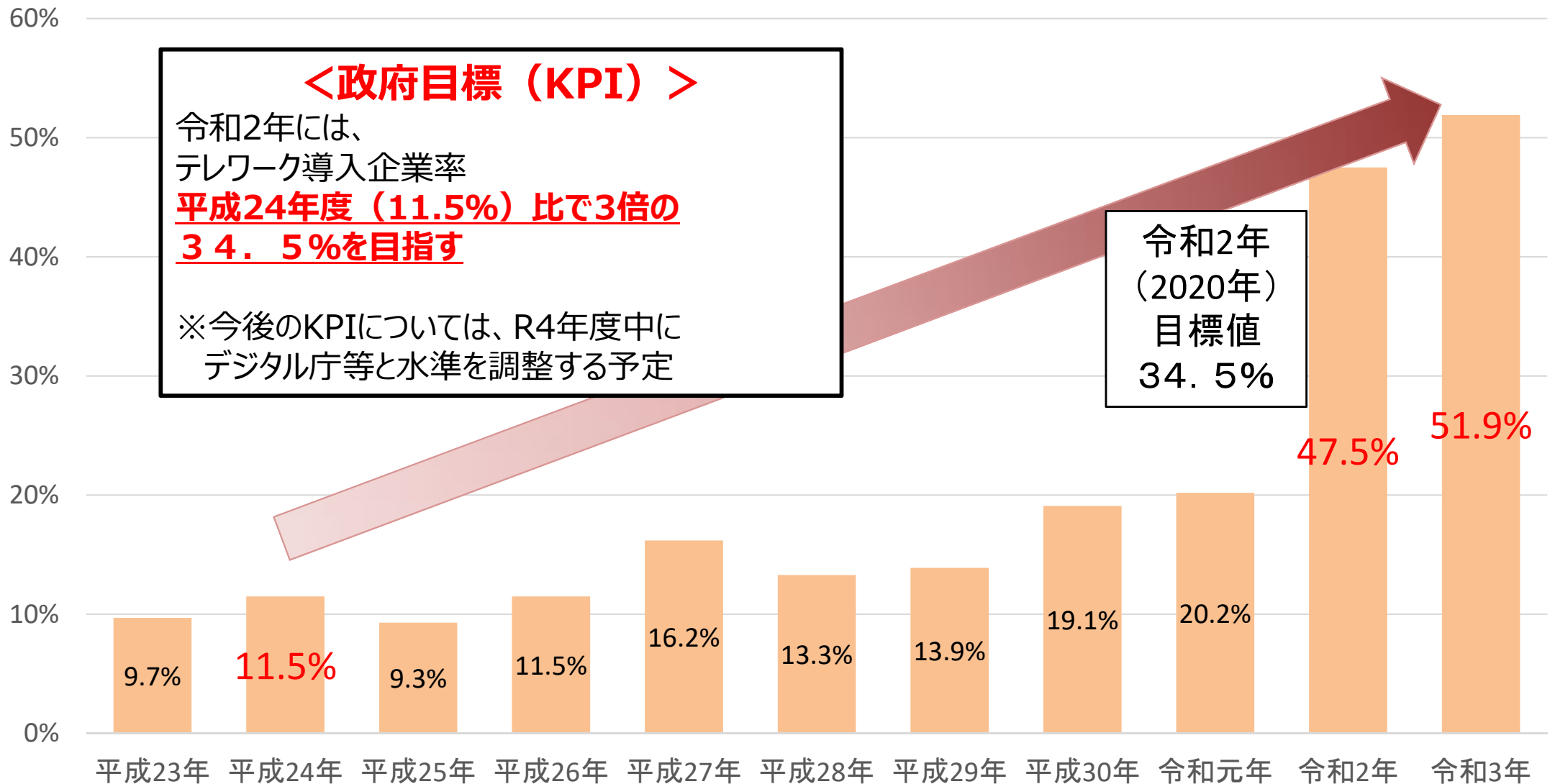


※ **ワーケーション**：Work(仕事)とVacation(休暇)を組み合わせた造語。テレワーク等を活用し、リゾート地や温泉地、国立公園等、普段の職場とは異なる場所で余暇を楽しみつつ仕事を行うことです。休暇主体と仕事主体の2つのパターンがあります。

※ **ブレイジャー**：Business(ビジネス)とLeisure(レジャー)を組み合わせた造語。出張等の機会を活用し、出張先等で滞在を延長するなどして余暇を楽しむことです。

概要

- テレワークを導入している企業の割合は増加し、**令和3年では51.9%**が導入している。



調査対象：常用雇用者規模100人以上の企業<導入していると回答>
※令和3年の調査時点は8月末

テレワークの実施状況

概要

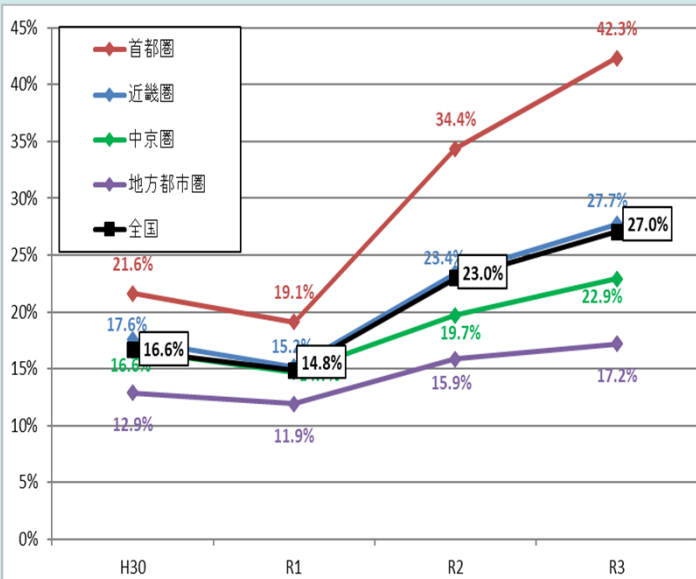
- 就業者における**テレワーカーの割合**は、**R3年度は27.0%**。前年度から**4ポイント増加**。
- **勤務地域**、**職種**、**企業規模**で、実施率に差が見られる。

勤務地域との関係

雇用型就業者のテレワーク実施者（雇用型テレワーカー）の割合は、昨年度と比べ、全国では約4ポイント増加して、約27%。

地域別では、どの地域も昨年度と比べて上昇し、特に首都圏では約8ポイント増加し、約42%。

雇用型テレワーカーの割合

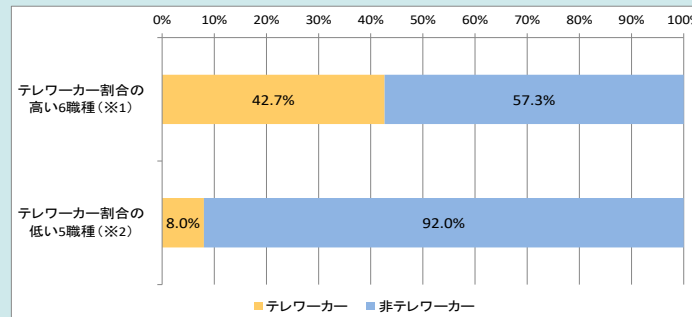


職種との関係

テレワーク実施者の割合が高い6職種※1のテレワーカー割合は約43%。

一方、実施者の割合が低い5職種※2では約8%となっており、両者の割合は約5倍の差となっている。

職種別テレワーカー・非テレワーカーの割合

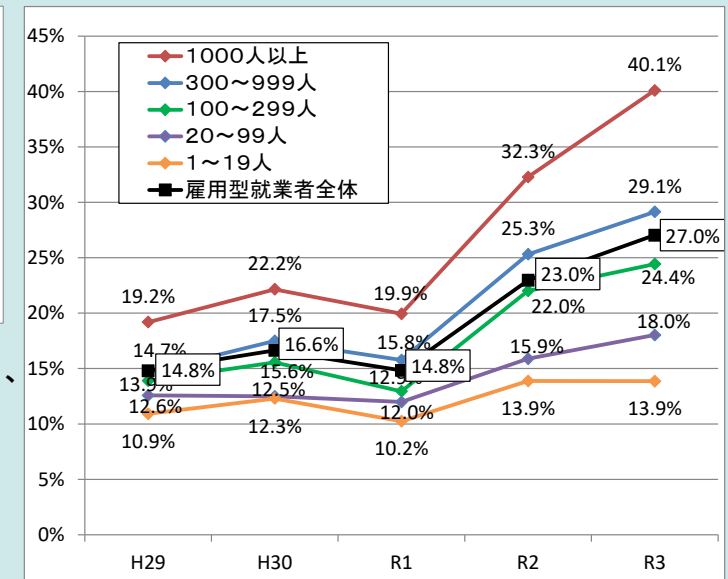


- ※1 研究職、営業、管理職、専門・技術職（技術職）、専門・技術職（その他の専門・技術職）、事務職
 ※2 専門・技術職（保健医療・社会福祉・法務・経営・金融等専門職・教員）、サービス、販売、保安・農林漁業・生産工程・輸送・機械運転・建設・採掘・運搬・清掃・包装等従事者、その他

企業規模との関係

雇用型就業者の勤務先企業規模別のテレワーカーの割合は、企業規模が大きくなるほどテレワーカーの割合が高い傾向にあり、昨年度からの上昇幅も、企業規模が大きいほど大きい。

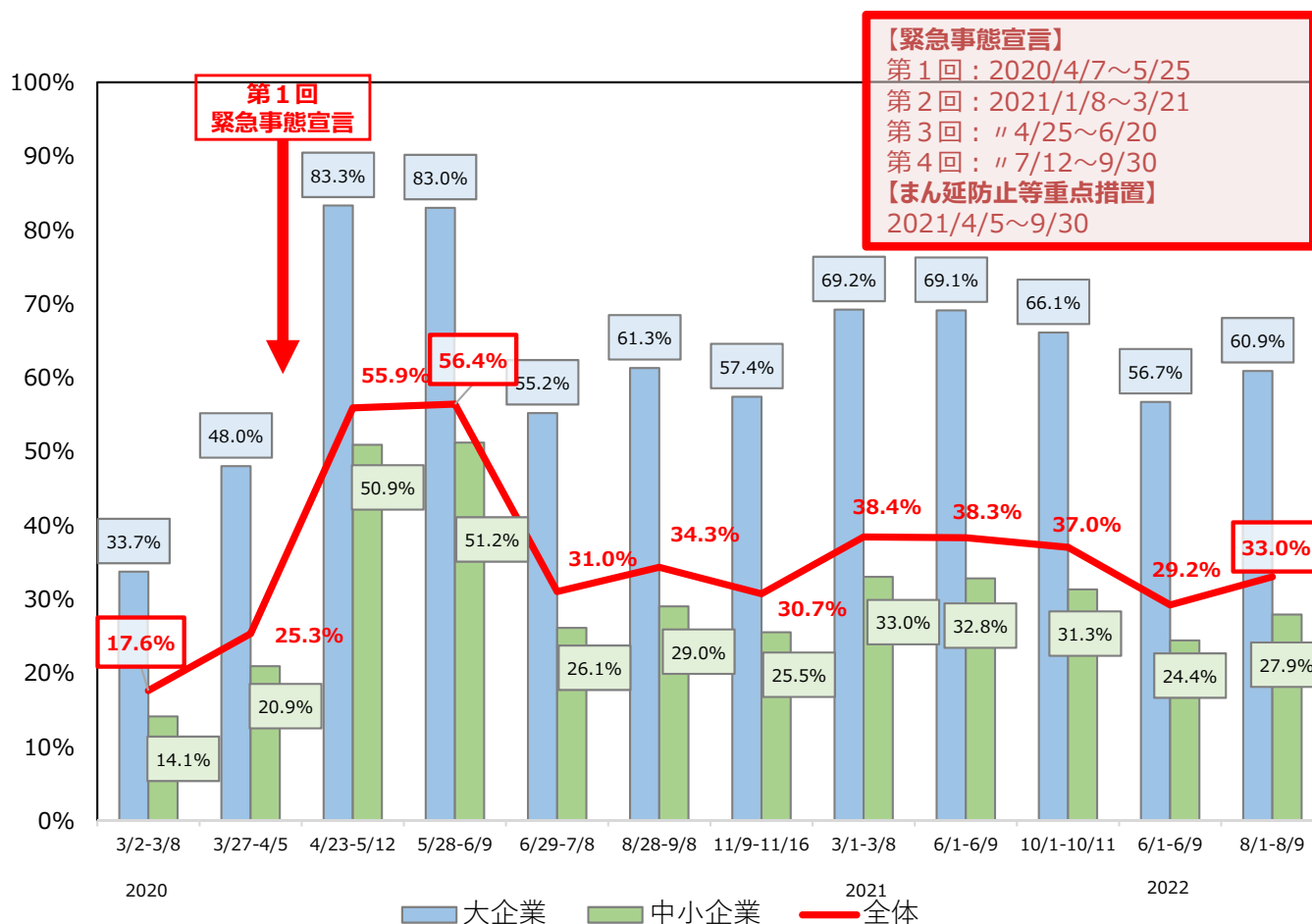
企業規模別テレワーカーの割合



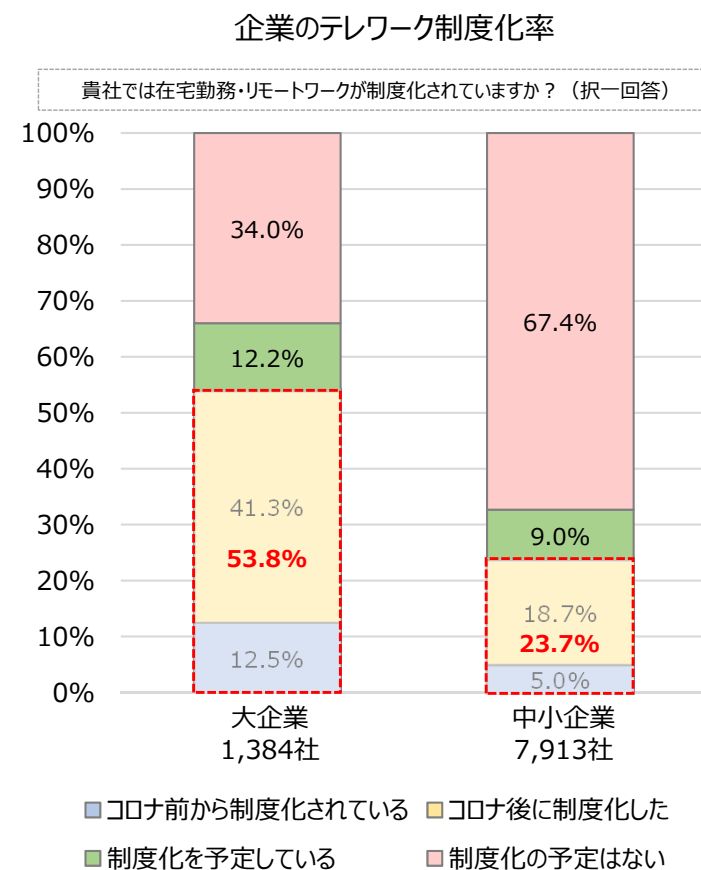
コロナ禍における企業のテレワーク実施率

概要

- 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、**企業のテレワーク実施率は、第1回緊急事態宣言（2020年4月7日～5月25日）後に急上昇し、その後下降・横ばい。**
（同じ期間、大企業：33.7% → 83.0% → 69.2%、中小企業：14.1% → 51.2% → 33.0%と推移。）
- テレワークが制度化されている企業は、大企業で53.8%、中小企業で23.7%となる。



※大企業：資本金1億円以上、中小企業：資本金1億円未満



【出典】株式会社東京商工リサーチ「新型コロナウイルスに関するアンケート」調査（第14回）（令和3年3月18日）

テレワークの普及状況（業種別、地域別の推移）

業種別テレワーク実施率

正社員ベース

	7月の サンプル数	7月 第7波時 (%)	2022年2月 第6波時 (%)	2月からの 実施率変化 (pt)
建設業	(1367)	21.9	25.3	-3.4
製造業	(5751)	26.8	31.0	-4.2
電気・ガス・熱供給・水道業	(396)	28.3	31.8	-3.5
情報通信業	(1652)	60.0	63.0	-3.0
運輸業，郵便業	(1503)	10.2	13.1	-2.9
卸売業，小売業	(2004)	19.6	21.0	-1.4
金融業，保険業	(1218)	30.8	36.0	-5.2
不動産業，物品賃貸業	(426)	31.3	25.3	6.0
学術研究，専門・技術サービス業	(206)	36.9	43.8	-6.9
宿泊業，飲食サービス業	(424)	12.8	10.2	2.6
生活関連サービス業，娯楽業	(421)	14.6	19.5	-4.9
教育，学習支援業	(347)	18.9	19.8	-0.9
医療，介護，福祉	(1638)	7.3	7.0	0.3
その他のサービス業	(1772)	27.6	29.0	-1.4
上記以外の業種	(921)	30.0	33.4	-3.4

地域別テレワーク実施率

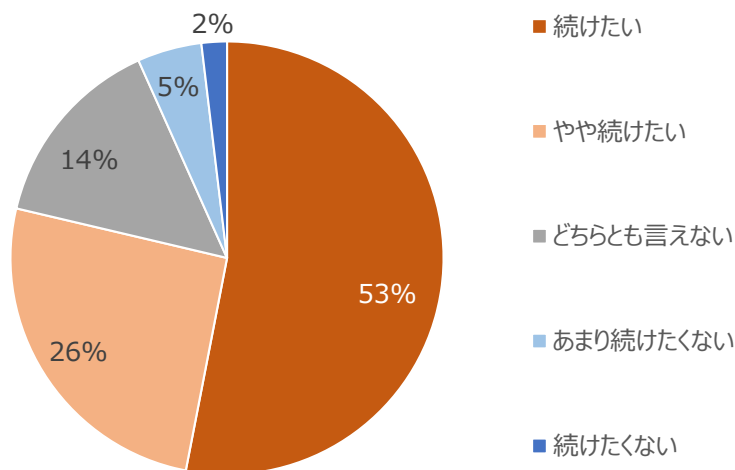
正社員ベース

	7月の サンプル数	7月 第7波時 (%)	2022年2月 第6波時 (%)	2月からの 実施率変化 (pt)
北海道・東北	(1886)	13.5	17.8	-4.3
関東	(8484)	36.9	40.1	-3.2
東海・北陸・甲信越	(3397)	17.3	19.0	-1.7
近畿	(3600)	21.7	25.2	-3.5
中国・四国・九州	(2679)	14.2	16.6	-2.4
■東京圏（東京、神奈川、埼玉、千葉）	(7643)	38.9	42.2	-3.3
■名古屋圏（愛知、岐阜、三重）	(2002)	20.4	21.8	-1.4
■大阪圏（大阪・兵庫、京都・奈良）	(3297)	22.2	25.8	-3.6

※サンプル数は性別・年代、職種の補正のためのウェイトバック後の数値。
四捨五入処理の関係で、合計数値が異なる場合がある。

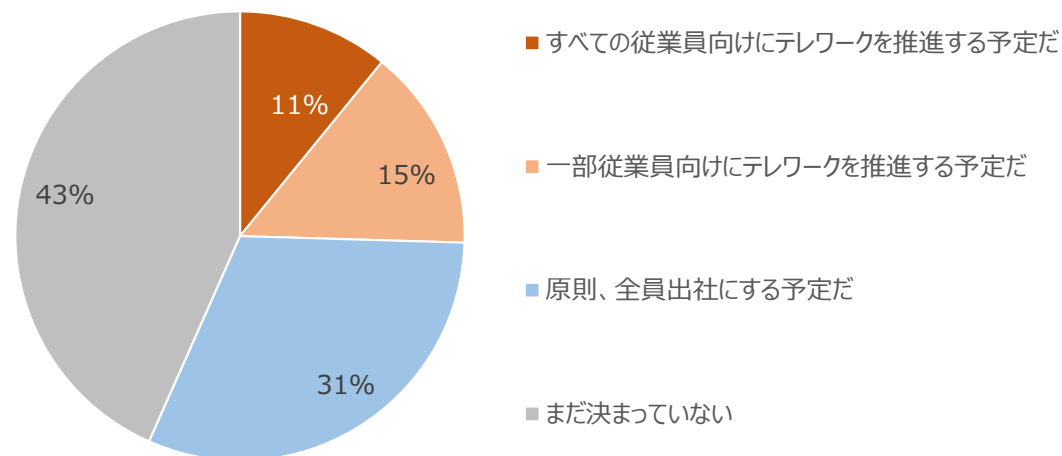
- テレワークを経験した就労者の8割程度が、コロナ収束後もテレワークを希望しているが、テレワークを継続する予定の企業は3割弱であり、方針未定の企業もなし崩し的に出社が増えていく可能性がある。
- **多様な人材が各自、望む働き方を実現**するには、ポストコロナの時代においても**テレワークを定着させていくことが必要**。

コロナ収束後のテレワーク継続希望率（労働者）



就労者の**78.6%**はテレワーク継続を希望

ワクチン普及後のテレワーク継続予定（企業）



コロナ後もテレワークを継続する予定の企業は**25.5%**

- 新型コロナウイルス感染症への対応方策として、多くの民間企業・団体がテレワークを経験した結果、マネジメント・コミュニケーション・生産性低下といった課題が表面化したことを踏まえ、民間企業・団体による自発的なテレワークを促進するため、テレワークの「質」にフォーカスし、テレワークの導入推進及び導入後の確実な「定着」に向けた施策を実施。
【R4予算:2.6億円(R3年度:2.6億円)】

【これまでの取組・現状】

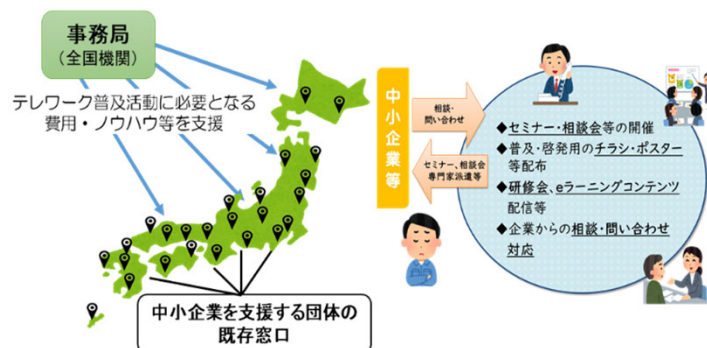
- テレワークが全国に根付くよう、「テレワーク・デイズ」等の取組により、継続したテレワーク推進の呼びかけ、情報提供の強化等を実施。
- テレワークの先進事例を収集し、「テレワーク先駆者百選」の選定や「総務大臣賞」の表彰を実施するほか、企業向けの導入セミナーを全国で開催。
- 全国の中小企業等へのテレワーク普及のため、各地域における中小企業支援団体（商工会議所、社労士会等）と連携し、テレワークサポート体制を整備（テレワーク・サポートネットワーク事業）。
- テレワーク導入を検討する企業等に対し、専門家が無料で相談に応じ、システム・情報セキュリティ等テレワークの導入に関するアドバイスを実施（テレワークマネージャー相談事業）。

【R4年度における目標・成果イメージ】

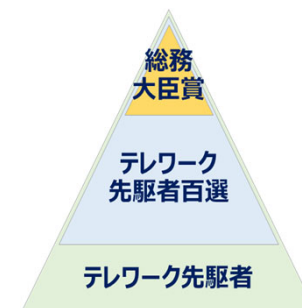
- 相談事業に関し、厚労省事業と統合し、テレワークに関するワンストップ相談窓口、地域における相談窓口を開設し、テレワークに係る相談を行いやすくし、テレワークの導入を促進。
 - テレワーク・マネージャーに対する研修の充実等により、一層の質を確保。
- ※テレワーク・マネージャー相談事業、テレワーク・サポートネットワーク→テレワーク・ワンストップ・サポート事業。
- テレワークの取組・定着に係る先進企業等に対する「総務大臣賞」の表彰を実施。
 - テレワーク月間での集中的な周知・広報の充実。



テレワーク月間ロゴ



テレワーク先駆者百選ロゴ



- 多様な働き方と企業の成長を実現する良質なテレワークを一層推進するため、**従来の総務省のテレワーク関連事業**（「テレワークマネージャー相談事業」及び「テレワーク・サポート・ネットワーク事業」）と、**厚生労働省のテレワーク関連事業**（「テレワーク相談センター事業」及び「適正なテレワークの導入・定着促進事業」）を**一体的に運用し**、テレワークを導入しようとする企業等に対し**ワンストップでの総合的な支援**を行う。

① 相談対応

テレワーク相談センター窓口のほか、全国各地の商工会議所、社労士会等に設置する地域窓口（サポートネットワーク）で相談対応を実施

② コンサルティングの実施

専門的知識を有するテレワークマネージャーが、企業等からの要望に応じ、具体的な導入支援を行うコンサルティングを実施

③ 全国セミナー・個別相談会の開催

中小企業や地方企業への普及促進のための全国セミナーの開催、周知ツールの作成と周知（テレワーク活用の事例集を作成し、周知）

④ 総合ポータルサイトによる情報発信

総務省と厚生労働省が運営するウェブサイトを整理・統合し、複数サイトに分散していたテレワーク支援策や事例集等の情報を、一元的に発信

テレワーク相談センター



<https://telework.mhlw.go.jp/>

厚生労働省 Ministry of Health Labour and Welfare 総務省 Ministry of Internal Affairs and Communications

文字サイズ 小 中 大 検索文字列... 検索 サイトマップ

HOME 基本情報 啓発・導入支援 事例紹介 参考情報 お問い合わせ

テレワーク 総合ポータルサイト

HOME 基本情報 啓発・導入支援 事例紹介 参考情報 お問い合わせ

テレワーク・サポートネットワークの取組み

皆さまのニーズや課題に合ったテレワークの導入支援をスピーディーに行うために、全国各地での無料の相談会の実施や、気軽に相談できる「地域窓口」を設置し、皆様のテレワークに関するお悩み・ご質問・ご相談を承ります。

また、具体的な相談・アドバイスをご希望の場合には、テレワークの専門家（テレワークマネージャー）へ直接ご相談いただけます。

お近くの相談会や窓口の情報、テレワーク専門家へのご相談のご希望については、こちらより詳細をご覧ください。

[みなさまのお近くの窓口はこちら](#)

[テレワークの専門家](#)

厚生労働省 Ministry of Health Labour and Welfare 総務省 Ministry of Internal Affairs and Communications

文字サイズ 小 中 大 検索文字列... 検索 サイトマップ

HOME 基本情報 啓発・導入支援 事例紹介 参考情報 お問い合わせ

関連機関・相談窓口

consultation

トップ > 参考情報 テレワーク・サポートネットワークのご紹介 > 地域の相談窓口一覧

地域の相談窓口一覧

都道府県別一覧

▼お住まいの地域を選択してください

北海道地方

厚生労働省・総務省 テレワーク・ワンストップ・サポート事業

テレワーク相談センターのご案内

労務管理・ICT活用の相談&コンサルをワンストップで対応!

テレワークの導入前後のお悩みはありませんか?



- メリット・効果は?
- どのようなプロセスで導入したらよいか?
- 人事評価、人材育成、費用の取扱いなど労務管理上の留意点は?
- 他社の導入事例を知りたい!
- セキュリティの注意点は?
- 必要な機器やネットワークは?
- 労働時間管理や安全衛生の確保はどうしたらよいか?
- 対象業務や対象者を選定する際の留意点は?

まずはテレワーク相談センターにご相談ください

テレワーク相談センター

「労務管理」から「ICT活用」まで、テレワークに関するご相談に企業のテレワーク導入に精通した相談員が対応します

相談無料

- 電話: フリーダイヤル 0120-861009
- メール: 専用アドレス sodan@japan-telework.or.jp
- 面談: 相談センター来訪 (要事前予約) 住所は裏面に掲載

コンサルティングをご希望の場合はテレワークマネージャーをご案内します

労務管理・ICTのコンサルティング

テレワーク導入を検討中の企業にテレワークマネージャーがサポート無料で3回のコンサルティングが受けられます

3回まで無料

1回目 | 現状把握 2回目 | 導入準備 3回目 | 導入後フォロー

→詳しくは裏面をご覧ください。



テレワークにおける労務管理・ICTのコンサルティング

テレワーク導入を検討中の企業に対して、テレワーク・マネージャーによるコンサルティングを3回まで無料で実施いたします。コンサルティングでは、主に以下のような内容のアドバイスを行います。

- テレワーク導入時の就業規則に関すること
- テレワーク時の労働時間管理に関すること
- テレワークに適したシステムやICT機器に関すること
- テレワーク実施時の情報セキュリティに関すること
- その他テレワークにおける労務管理やICT活用に関すること

現状把握 課題確認と解決策検討	1回目
導入準備 準備のための措置制度 システム設計	2回目
導入後フォロー 継続・発展に向けて 課題と対策を検討	3回目

お問合せ・連絡先

テレワーク相談センター

電話: **0120-861009**

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台1-8-11 東京YWCA会館3階 一般社団法人日本テレワーク協会内
 ※テレワーク相談センターは令和4年7月に移転を予定しております。(電話番号は変更ありません)
 移転先: 〒101-0051 東京都千代田区神田神保町1-103 東京パークタワー2階

相談対応時間: 平日(月～金) 9:00～17:00(祝日、年末年始を除く)
 メール: sodan@japan-telework.or.jp

WEBサイトはこちら

テレワークに関する各種情報はここから!!
テレワーク総合ポータルサイト
 テレワークについての様々な情報を簡単に得られます! ぜひご利用ください!

<https://telework.mhlw.go.jp>



テレワークにおけるメンタルヘルス等健康確保に関するご相談先

事業者の方▶
産業保健総合支援センター
 各都道府県に設置されている産業保健総合支援センターでは、事業場での産業保健活動に携わる産業医、保健師、衛生管理者をはじめ、事業主、人事労務管理担当者の方々に対して、産業保健に関する研修や専門的な相談への対応などの支援を行っています。

電話相談 全国統一ナビダイヤル **0570-038046**
※このナビダイヤルを利用することにより、最寄りの産業保健総合支援センターに発信します。

お問い合わせ 最寄りの産業センターにお問い合わせいただくか、産業センターのホームページをご覧ください。




働く方▶
「こころの耳 相談窓口」
 メンタルヘルス不調や、ストレスチェック制度、過重労働による健康障害の防止対策などについての困りごと、お悩みなどのご相談を受け付けています。テレワークでコミュニケーションが減り、孤独や不安を感じた時などでも相談ください。

電話相談 **0120-565-455**
 月・火 17時～22時 / 土・日 10時～16時 (祝日、年末年始はのぞく)

SNS相談 月・火 17時～22時 / 土・日 10時～16時 (祝日、年末年始はのぞく)

メール相談 24時間受付 / 1週間以内に返信します。SNS相談、メール相談の窓口は「厚生労働省ホームページ」またはQRコードからご覧ください。



お問い合わせ先

テレワーク相談センター

0120 - 861009

sodan@japan-telework.or.jp

総務省 四国総合通信局 情報通信振興課

089 - 936 - 5061

shikoku-chiiki@soumu.go.jp